



シリーズ

武雄の治水

vol.14

～水と共に生きるまちへ～

今回のテーマは

補助事業

六角川が特定都市河川に指定されました。指定により、今よりも雨水を川へ流さない対策が必要になります。一人一人が河川に流す雨水の量を増やさない取り組みを行うことで浸水リスクが低下します。令和5年度は雨水対策に関する補助事業を新たに創設しましたので紹介します。

対象地域 ▶ 市内全域

01

大雨時に、一度に多量の水が河川や水路に流出することを防ぐため、各家庭や事業所などで行われる雨水を「貯める」「浸透させる」対策への補助を行います。

雨水貯留タンク購入費補助金 **NEW**

内容	雨水貯留タンクの購入費
補助率	タンク購入費用の2/3
限度額	貯留量に応じて上限4万円～20万円



● 雨水貯留タンク

建物の屋根に降った雨水を貯めるタンク。貯まった雨水は花木の水やりや非常時にも役立ちます。



● 雨水貯留広場

敷地内に雨水を一時的に貯める広場。50㎡以上の貯留能力があれば助成対象です。

雨水貯留浸透施設整備奨励金 **NEW**

内容	①雨水貯留広場の整備 (上限100万円/件) ②雨水浸透管の整備 (上限7,000円/m) (②+③で1敷地総額20万円を限度) ③雨水浸透樹の整備 (上限2万円/基) ④透水性舗装の整備 (上限500円/㎡) (1敷地総額25万円を限度)
----	---

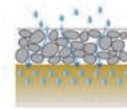
※②～④の浸透施設は地形等により、雨水を浸透させることが不適当な地域は対象外になります。

補助率 整備費用の2/3



● 雨水浸透管・浸透樹

屋根などに降った雨水を地下に浸透させるための管や樹。水はけがよくなります。



● 透水性舗装

舗装面上に降った雨水を地中に浸透させる舗装。水たまりがでにくくなります。

詳しくは 治水対策課 ☎0954-27-7097

02

水害で住宅の被害を受けた場合でも早期に住まいの復旧を図れるよう、水災補償付き火災保険等に新規加入された方に保険料の一部を補助します。

水災補償加入促進補助金 **NEW**

対象	水災補償付き火災保険等に令和5年4月1日以降に新規加入した方
内容	保険料(年額)の1/5(上限15,000円)

詳しくは 建築住宅課 ☎0954-23-9221

詳細はこちら



NEWS

武雄市立地適正化計画を策定しました

市では、より安心して暮らしやすいコンパクトなまちづくりを進めるため、人口減少の中にあっても一定の人口密度を維持するエリアとなる「居住誘導区域」と、生活サービス提供の拠点となる「都市機能誘導区域」及び「誘導施設」を定める立地適正化計画を策定しました。計画には、浸水等の災害リスクを踏まえた「防災指針」を定め、住まい方の工夫などソフト対策も組み合わせながら、災害に強いまちを目指していきます。

▶本計画の運用開始となる令和5年7月3日(月)以降、これらの区域内・外で行う一定の開発行為等に対して、届出が必要になります。

詳しくは 都市計画課 ☎0954-27-7162



詳しくは 企画部 治水対策課 ☎0954-27-7097

シリーズ武雄の治水 バックナンバーはこちら ▶

